

## 取 扱 基 準

名 称	手話通訳者養成事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	手話講習会・研修会を開催し、手話通訳者の技術向上養成を図る事業の運営に対して補助を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	新潟市手話奉仕員の資質や通訳技術の向上を図るため開催される講習会等への参加者数の前年比増
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	講演会や学習情報交換会等の事業の運営に要する経費 (消耗品費、通信費、事業費)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	60 千円 (定額補助) (実行補助率は、実際の申請により決定するため未定)  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 補助団体実施事業は手話の普及や手話奉仕員の技術向上に寄与しており、本市において非常に有益であるため
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金を受けて実施している旨を表示
	〔媒体〕 事業広報紙、利用者向けお便り等
担当部署	福祉部 障がい福祉課 管理係 電 話 025-226-1237 (直通) e-mail shogai.wl@city.niigata.lg.jp